



申告が始まります。

大館税務署 ☎42 1836

所得税・消費税・贈与税の申告はお早めに

14年分所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の税務署窓口での相談や申告書の受付期間は次の通りです。

所得税の確定申告

2月17日(月)～3月17日(月)

還付申告は1月から受け付けます。

消費税及び地方消費税の申告

1月6日(月)～3月31日(月)

贈与税の申告

2月3日(月)～3月17日(月)

税務署の閉庁日(土・日曜日、祝日など)は、税務署では相談・申告書の受け付けは行っていませんのでご注意ください。

申告書は自分で書いて郵送で

税務署では、確定申告などの「自書申告」を勧めています。また、納税には便利で有利な振替納税を、また還付金の受け取りは口座振り込みをご利用ください。

所得税の確定申告説明会

中央公民館を会場に、確定申告説明会を行います。なお、年金の説明会、住宅取得等控除の説明会当日は会場です。申告に必要な書類は税務署にお問い合わせください。

営業などを行っているかた
とき 1月29日(水) 14時
農業収入のあるかた
とき 1月31日(金) 10時
年金収入のみのかた
とき
1月29日(水)、30日(木) 10時
住宅取得等控除を受けるかた
とき 1月30日(木) 14時

所得税の還付を受けるための申告は
今月からできます



給与や年金、配当などから所得税を引かれているかたで、次に該当するかたは所得税を還付される場合があります。2月17日からの確定申告の期間は込み合いますので早めの申告をお勧めします。

- ・多額の医療費を支払ったかた
- ・住宅をローンで取得したかた
- ・年の途中で退職するなど、年末調整をしていないかた
- ・そのほか各種控除を受けるかた

還付を受ける場合は、所得税を引かれていない給与などや、そのほかの所得もあわせて申告しなければなりません。

お持ちいただく物
本人名義の通帳、印鑑、源泉徴収票、各種控除対象の証明書・領収書・契約書など

第5回北東北小学生雪合戦大会出場チーム募集

スノーバトル in 大館樹海ドーム 2003

とき 2月9日(日) 9時～16時
ところ 樹海ドーム

イベント広場特設会場

対象 北東北の小学生
登録選手は1チーム9人で、このほか大人5人(監督1人、審判2人、雪球製造係2人)の参加が必要です。

部門 高学年の部(男女不問)

高学年女子の部 24チーム
低学年の部(男女不問) 12チーム

参加料 8チーム

1チーム3,000円

(保険料を含みます)

締め切り 1月15日(水)

申込 秋田県雪合戦協会 (樹海ドーム内)

☎45 2500

